

2歳未満のお子さんがあるご家庭へ、大切なお知らせ

乳幼児 紙おむつ用ごみ袋 無償配付のご案内



二宮町では、子育て支援として、紙おむつを使用する子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ用ごみ袋を無償で配付する事業を開始します！

1. 配付対象者

- 町内在住で2歳未満のお子さんと同居している保護者の方
(制度開始に伴い、令和5年4月1日時点で2歳未満であるお子さん全員を対象としています。)

2. 配付物品

二宮町家庭用指定ごみ袋 (30ℓ 1パック20枚入り)
お子さんの月齢 (令和5年4月1日時点) により 最大12パック

満2歳に達するまでの残り月数に応じ、月齢を2か月刻みで分類して配布数を定めています。

例：生後0～1か月→12パック、生後12～13か月→6パック、生後22～23か月→1パック

3. 申請方法

- ▶ 本通知に同封の申請書に必要事項を記入のうえ、下記窓口で申請。
- ▶ 申請後、その場でごみ袋をお渡しします。
- ▶ 制度開始に伴い、**7月31日(月)**までに申請された方については、4月1日時点の月齢における配布数とします(8月以降の申請は、申請日における月齢での配布数となります)。

■ 申請/受取 お問い合わせ (受付時間: 平日 8:30～17:15)
子育て・健康課 子育て支援班 (役場地下1階)
TEL0463 (71) 5862

申請と受取は二宮町保健センター(二宮町二宮1410)でも可能です
(受付時間は上記と同じ)。